

平成30年度第1回埼玉県医療対策協議会 次第

平成30年9月12日(水) 16時00分

さいたま商工会議所会館 第2・第3会議

1 開 会

2 あいさつ

3 協議事項

- ・ 地域医療介護総合確保基金について
- ・ 埼玉県医療対策協議会の再編について

4 閉 会

【配布資料一覧】

- 埼玉県医療対策協議会出席者名簿
- 資料1「平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）について」
- 資料2「平成29年度における地域医療介護総合確保基金（医療分）執行実績について」
- 資料3「平成31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用し事業化を検討する主な新規事業案について」
- 資料4「埼玉県医療対策協議会の再編について」
- 参考資料1「埼玉県医療対策協議会規程」
- 参考資料2「埼玉県総合医局機構の取組」

平成30年度第1回埼玉県医療対策協議会 出席者名簿

平成30年9月12日(水) 16時

さいたま商工会議所会館 第2・第3会議室

役職等	所属	職名	氏名	代理等
会長	一般社団法人 埼玉県医師会	会長	金井 忠男	
副会長	埼玉県済生会川口医療福祉センター	総長	原澤 茂	
委員	埼玉県市長会	秩父市長	久喜 邦康	欠席
委員	埼玉県町村会	小鹿野町長	森 真太郎	
委員	埼玉医科大学病院	病院長	織田 弘美	
委員	さいたま赤十字病院	病院長	安藤 昭彦	
委員	川口市立医療センター	病院事業管理者	大塚 正彦	欠席
委員	独立行政法人国立病院機構 埼玉病院	病院長	原 彰男	
委員	埼玉医科大学総合医療センター	総合周産期母子 医療センター長	田村 正徳	代理 小児科教授 森脇 浩一
委員	一般社団法人 埼玉県医師会	副会長	神田 誠	
委員	一般社団法人 埼玉県医師会	副会長	利根川 洋二	
委員	一般社団法人 埼玉県医師会	副会長	湯澤 俊	
委員	一般社団法人 埼玉県歯科医師会	副会長	小杉 国武	
委員	埼玉県精神科病院協会	会長	菅野 隆	
委員	埼玉医科大学	学長	別所 正美	
委員	社会医療法人 さいたま市民医療センター	院長	加計 正文	
委員	独立行政法人地域医療機能推進機構 埼玉メディカルセンター	院長	吉田 武史	代理 事務部長 野崎 功一郎
委員	比企広域消防本部	消防長	小林 明雄	
委員	市民の医療ネットワークさいたま	代表	谷中 照枝	代理 代表(共同代表) 上田 寧
オブザーバー	公益社団法人 埼玉県看護協会	会長	熊木 孝子	

(敬称略)

平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）について

1 基金制度概要

団塊の世代が75歳以上となる2025年（平成37年）を見据え、医療・介護サービスの提供体制の改革を推進するため、消費税増税分等を活用した基金を都道府県に創設、都道府県が作成する計画に基づき事業を実施する。

（基金負担割合 国：2/3 都道府県：1/3）

（30年度基金規模：医療分934億円、介護分724億円、合計1,658億円）

2 基金対象事業

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

- ・病床の機能分化・連携のために必要な事業

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業

- ・在宅医療を推進するための事業

(3) 医療従事者の確保に関する事業

- ・医師確保のための事業

- ・看護職員の確保のための事業

- ・医療従事者の勤務環境改善のための事業 等

国庫補助事業から当該基金に財源が移行した分が主となっている。

3 平成30年度基金の内示（内々示）について

国は30年度から、(2)、(3)区分の内示額については、29年度までに配分した基金の残額のうち未計画額（具体的な計画がない執行残額）を差し引いた上で、各県に配分するとしている。

30年度基金内示額

単位：億円

	内示額 (A)	過年度基金 残額のうち 未計画額 (B)	(A) + (B) = (C)	要望額 (D)
(1) の区分	3.5	—	3.5	3.5
(2), (3) の区分	13.3	1.9	15.2	15.2
合計	16.8	1.9	18.7	18.7

29年度末基金残額と執行率

単位：億円

	(1) 地域医療構想	(2) 居宅医療	(3) 医療従事者確保	総 額
26～29 配分額 (A)	50.8	17.6	63.1	131.5
26～29 執行額 (B)	9.8	12.6	59.9	82.3
29年度末基金残額 (A-B)	41.0	5.0	3.2	49.2
執行率 % (B) / (A)	19.3	71.6	94.9	62.6

【参考】

基金の配分額の推移

基金年度	I 地域医療構想	II 居宅医療	III 医療従事者確保	積立額計
26 年度	0.0	17.2	19.3	36.5
27 年度	15.5	0.2	14.7	30.3
28 年度	19.6	0.1	14.3	33.9
29 年度	15.7	0.2	14.8	30.7
配分額計 (A)	50.8	17.6	63.1	131.5

平成30年度地域医療介護総合確保基金（医療分）要望事業一覧

基金計画事業名(案)	概要	H30要望額 (千円)	H29配分額 (千円)	H30-H29	
①地域医療構想の達成に向けた医療機関の高設又は設備の整備に関する事業(病床の機能分化・連携に関する事業)		349,634	1,574,900	△ 1,225,266	
1	地域包括ケア推進のための病床転換支援事業	病床転換のための研修会開催及び経営シミュレーション経費の助成	15,904	15,904	
2	地域医療支援病院等の患者に対する歯科保健医療の推進事業	入院患者の歯科保健状況評価 地域在宅歯科医療推進拠点の運営	114,178	225,000	△ 110,822
3	小児がん医療連携体制整備事業	TV会議システムを活用した小児がん治療病院の連携	22,500	22,500	
4	周産期医療機能強化(NICU空床確保)事業	NICU等の患者の早期退院を促すため小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施	8,961	8,961	
5	急性期医療(精神合併症救急)機能分化・連携推進事業	搬送困難事案になりやすい精神合併症患者受け入れ医療機関の確保による円滑な救急搬送受入体制の構築	58,152	58,152	
6	中核的医療機関機能維持・強化支援事業	寄付講座設置による医師派遣 大学病院等から地域の拠点病院への当直医師派遣	111,417	111,417	
7	急性期医療(耳鼻科救急)機能分化・連携推進事業	特殊疾患救急(耳鼻咽喉科)の二次救急医療機関と初期救急の輪番体制構築	18,522	18,522	
	病床の機能分化・連携を促進するための基盤整備事業	回復期病床への転換経費の補助	1,349,900	△ 1,349,900	
②在宅における医療の提供に関する事業		7,022	15,983	△ 8,961	
8	在宅医療推進協議会の設置・運営	保健所単位での医療・介護連携会議の開催	2,848	2,848	0
9	在宅歯科医療の実施に係る拠点・支援体制の整備	在宅歯科医療に関する相談及び受診調整	4,174	4,174	0
	小児在宅医療推進事業	小児在宅医療の担い手を拡大するための研修の実施	8,961	△ 8,961	
③医療従事者の確保に関する事業		1,513,973	1,484,017	29,956	
10	地域医療支援センターの運営	地域医療支援センターの運営	2,167	5,769	△ 3,602
11	産科・救急・小児等の不足している診療科の医師確保支援	産科医等に対する手当の補助	58,668	58,276	392
12	小児専門医等の確保のための研修の実施	小児救命救急医療を担う 医師確保のための研修経費の補助	12,612	12,612	0
13	小児科以外の医師等を対象とした小児救急に関する研修の実施	小児科以外への医師を対象とした小児救急研修実施	1,285	1,285	0
14	女性医師等の離職防止や再就業の促進	女性医師支援センターの運営 代替医師の雇用に要する経費の補助	11,550	11,550	0
15	新人看護職員の質の向上を図るための研修の実施	新人看護職員研修の実施、研修経費の補助	72,918	72,918	0
16	看護職員の資質の向上を図るための研修の実施	認定看護師の資格取得支援・教育機関への補助	29,204	24,204	5,000
17	離職防止を始めとする看護職員の確保対策の推進	病院内保育所運営費補助	281,109	280,820	289
18	看護師等養成所における教育内容の向上を図るための体制整備	看護師等養成所運営費の補助 看護学生実習受入経費の補助	637,927	635,621	2,306
19	医療機関と連携した看護職員確保対策の推進	無料職業紹介・巡回就業相談会 再就業技術講習会開催	22,466	23,138	△ 672
20	看護職員の就労環境改善のための体制整備	多様な勤務形態導入のための研修会開催 就業環境改善アドバイザー派遣	5,083	6,948	△ 1,865
21	看護職員の勤務環境改善のための施設整備	病院内保育・ナースステーション等の整備 に要する経費の補助	6,974	1,031	5,943
22	勤務環境改善支援センターの運営	医療勤務環境改善支援センターの運営	5,160	1,560	3,600
23	休日・夜間の小児救急医療体制の整備	小児救急患者受入体制経費の補助	245,411	243,585	1,826
24	電話による小児患者の相談体制の整備	小児救急電話相談の実施	121,439	104,700	16,739
合計		1,870,629	3,074,900	△ 1,204,271	

平成 29 年度における地域医療介護総合確保基金（医療分） 執行実績について

1 平成 29 年度執行額 26.4 億円

(1) 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
基金活用額： 6.4 億円

(2) 居宅等における医療の提供に関する事業 基金活用額： 4.6 億円

(3) 医療従事者の確保に関する事業 基金活用額： 15.4 億円

執行額計 (1) + (2) + (3) = 26.4 億円

2 主な事業

区分	事業名（県予算名）・事業概要	実績・基金活用額
(1)	病床機能転換促進事業 ・地域医療構想で大幅な不足が推計される回復期病床へ転換を行う医療機関の施設・設備整備に要する経費を支援	・補助病院 14 病院 ・転換病床数 214 床 216,325 千円
(1)	ICTを活用した地域の病院・診療所連携推進事業 ・医療連携ネットワークシステム「とねっと」の更新に伴い新システムに移行するための経費の支援	・「とねっと事務局」への経費支援 310,500 千円
(1) (2)	歯科口腔保健推進事業 ・歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、口腔内と全身の健康状態の改善を通して生活の質（QOL）の向上を図るため、必要な在宅歯科医療を提供	・地域在宅歯科医療推進拠点の運営（19 郡市歯科医師会） ・入院患者の口腔内状況の把握（28 病院） 111,416 千円
(2)	地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制充実支援事業 ・郡市医師会が主体となった在宅医療連携拠点の整備（ケアマネージャー資格を持つ看護師など福祉にも精通した看護師の配置、往診医の登録・患者情報の共有、医療面の相談体制、在宅療養支援ベッドの確保）	・在宅医療連携拠点の整備、運営（30 郡市医師会） 434,101 千円
(3)	周産期医療従事者処遇改善事業費 ・産科及び小児科を担当する医師の処遇改善による離職防止、診療体制の維持	・産科医等手当の補助（49 施設）、新生児救急担当医手当補助（4 施設） 54,790 千円

(3)	救急医療対策費（小児救急医療施設等運営費） ・小児二次救急医療体制の適正な運営確保のため、夜間・休日に複数の病院が対応する小児救急輪番体制の運営及び小児救急医療拠点病院の運営に対する補助	・小児救急輪番体制の運営（10 地区）、小児救急医療拠点病院の運営（2 施設） <u>227,534 千円</u>
(3)	小児救急電話相談等事業 ・休日・夜間の子供の急病やけがに対する保護者の不安解消、軽症患者の救急病院等への集中による救急担当医等の負担軽減を図るため、看護師を相談員とした小児救急電話相談（#8000）を実施	・相談件数 92,818 件 ・29 年 10 月から相談時間を 24 時間化、併せて全国共通ダイヤル#7119 も導入 <u>105,781 千円</u>
(3)	新人看護職員定着支援事業 ・新人看護職員研修ガイドラインに沿った新人看護職員研修の体制整備と円滑な実施の促進	・新人看護職員研修（129 施設）、合同研修（20 回） <u>71,769 千円</u>
(3)	看護師等養成所運営費 ・看護師等養成所運営経費への支援による看護師等養成所における養成的力強化と教育内容の充実	・看護師等養成所に対する運営費補助（44 校） <u>614,587 千円</u>
(3)	病院内保育所運営費 ・病院内保育を実施する医療機関に対する運営費補助による看護職員の離職防止及び潜在看護職員の再就業促進	・病院内保育所運営費の補助（127 施設） <u>280,769 千円</u>

平成31年度地域医療介護総合確保基金（医療分）を活用し 事業化を検討する主な新規事業案について

1 在宅緩和ケア充実支援事業

【事業目的】

緩和ケアが必要な患者を病院から自宅に帰すためには、がん拠点病院と地域の医療機関等との連携や在宅医療を担う医師等が最新の緩和ケアの治療や鎮痛薬の処方等の情報や技術を習得する必要がある。

このため、在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する実態把握・検討を行い、郡市医師会における在宅緩和ケアの連携体制の構築を図る。

【事業内容】

- ①地域の在宅緩和ケア提供体制の実態を把握し、在宅緩和ケアの推進や地域連携に関する支援策の検討
 - ②がん拠点病院の医師とかかりつけ医との二人主治医制、がん拠点病院の看護師による同行訪問など在宅移行にむけた取組モデルの構築
 - ③郡市医師会に設置した在宅医療連携拠点によるがん診療連携拠点病院との連携体制の構築、在宅緩和ケアに関する研修会の実施
- などにより、緩和ケア病棟と同様の疼痛管理体制を整備することで緩和ケアが必要な患者・家族が安心して在宅療養が可能となる。

2 訪問看護教育ステーション事業

【事業目的】

急変時の対応や看取りのための連携体制の構築など、在宅での長期療養を支援する多職種協働による包括的かつ継続的な医療提供体制の確保が急務となっている。在宅医療の要となる訪問看護サービスの安定的な提供のため、訪問看護師の確保・育成・定着を図る必要がある。

【事業内容】

各圏域において、人材育成支援の経験が豊富で、地域の医療機関との連携が多数ある訪問看護ステーションを「教育ステーション」として位置づけ、訪問看護に関する専門知識や、技術習得を目的とした手技演習のほか、在宅移行を円滑に進めるための研修会などを実施することによって、地域の小規模な訪問看護ステーションの人材育成を支援する。